

別記第8号様式（第5条関係）

毒物劇物取扱責任者設置届

業務の種別	毒物劇物一般販売業			①
登録番号及び登録年月日	第 毒般一〇〇●●● 号、 ●●年●●月●●日			②
店舗の所在地及び名称	東大阪市●●町●丁目●番●号 ●●毒劇販売店			
毒物劇物取扱責任者の住所及び氏名	●● ●● ●●市●●町●丁目●番●号			
毒物劇物取扱責任者の資格	法第8条第1項第 ○ 号 (一般毒物劇物取扱者試験 農薬用品目毒物劇物取扱者試験 特定品目毒物劇物取扱者試験)			③
備 考	法第8条第2項第1号	生年月日 ○ 年 ○ 月 ○ 日		
	法第8条第2項第4号に基づき、取扱責任者が毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたこと。	なし		④

上記により、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

住 所 [法人にあっては、主たる事業所の所在地]

東大阪市 ○○町○丁目○番○号

氏 名 [法人にあっては、名称及び代表者の氏名]

株式会社○○

代表取締役 ◆◆ ◆◆

(宛先) 東大阪市長

1. 毒物劇物取扱責任者設置届の記入上の留意点は次のとおり。

- ① 業務の種別欄には、毒物劇物一般販売業、毒物劇物農業用品目販売業、毒物劇物特定品目販売業の別を記入すること。
- ② 登録番号及び登録年月日は、登録申請と同時申請する場合には記入しないこと。
- ③ 毒物劇物取扱責任者の資格欄上段には、法第8条第1項の第何号に該当するかを次の区分により記入すること。
法第8条第1項第1号・・・・・・薬剤師
法第8条第1項第2号・・・・・・応用化学に関する学科を修了した者
法第8条第1項第3号・・・・・・知事の行う試験の合格者
なお、同項第3号に該当する場合には、（ ）内記載の一般毒物劇物取扱者試験、農業用品目毒物劇物取扱者試験又は特定品目毒物劇物取扱者試験のいずれに合格した者であるかを○で囲むこと。
- ④ 備考欄
 - ・ 上段には、取扱責任者の生年月日を記載すること。また、中段の取扱責任者の欠格条項欄には、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、その刑の確定年月日及びその執行を受けることがなくなった場合は、その年月日を記載すること。
- ⑤ 届出年月日は、提出年月日を記入すること。
- ⑥ 届出者は毒物劇物営業者で、住所は、個人の場合は現住所、法人の場合は登記事項証明書に記載された本店の所在地を記入すること。

2. その他の添付書類の留意点

- ① 診断書
 - ・ 「精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者でない」、「麻薬、大麻、あへん、若しくは覚せい剤の中毒者でない」ことが診断されていること。
 - ・ 発行後3ヶ月以内のものであること。
 - ・ 診断書は必ず「医師」の肩書があること。
 - ・ 訂正箇所は必ず発行医師の訂正印が必要。
- ② 毒物劇物取扱責任者の資格を証する書類
 - ア) 法第8条第1項第1号に該当する者にあつては、薬剤師免許証の写し
 - イ) 法第8条第1項第2号に該当する者にあつては、次の区分により卒業証明書又は成績証明書（修得単位が確認できるもの）
 - a) 高等学校において化学に関する科目を30単位以上修得した者
成績証明書
 - b) 高等専門学校において工業化学科を修了した者
卒業証明書の写し（原本持参）

- c) 大学の薬学部、理学部又は教育学部の化学科・理学科・生物化学科等、農学部の農業化学科・農芸化学科・農産化学科・園芸化学科・水産化学科・生物化学工学科等、工学部の応用化学科・工業化学科・化学工学科・合成化学科・合成化学工学科・応用電気化学科・化学有機工学科・燃料化学科・高分子化学科等の課程を修了した者

卒業証明書の写し（原本持参）

- d) 上記 c) 以外で授業科目の必須科目のうち化学に関する授業科目が単位数において 50% を超えるか、又は 28 単位以上修得したもの。

卒業証明書の写し（原本持参）及び成績証明書（修得単位が確認できるもの）

ウ) 法第 8 条第 1 項第 3 号に該当する者にあつては、合格証の写し

なお、上記ア) 及びウ) の場合、販売業にあつては、原本を確認して、備考欄に薬剤師免許登録番号及び登録年月日あるいは毒物劇物取扱責任者試験合格番号及び合格年月日を記入することにより写しを省略することができます。

③ 毒物劇物取扱責任者の雇用関係証書又は雇用契約書の写し

ア) 雇用関係証書等には次に掲げる項目が記載されていること。

- ① 勤務時間
- ② 休日
- ③ 他の場所で他の業務に従事しない旨

イ) 雇用主が法人にあつては、法人の名称及び代表者名を記載すること。（押印不要）

ウ) 取扱責任者が法人の代表者又は役員である場合には、その者を当該店舗の取扱責任者として実地に管理させる旨の誓約書を雇用関係証書にかえて提出すること。

エ) 申請者が個人の場合で毒物劇物取扱責任者を兼務する場合は不要です。